

エコたま グリーン NEWS



多摩市民環境会議機関紙 第116号(通巻第176号)
2014年1月9日発行 発行人:清水武志朗 編集人:
井上ひさかず 〒206-0025 多摩市永山 3-9 東永山
複合施設 301 tel&fax042-376-4572(事務局員は常
駐していません) e-mail qqh43tdd@train.ocn.ne.jp
URL <http://ecomeetingtamablog.ocn.ne.jp>

エネカフェで2施設・新春ウォーキング

多摩循環型エネルギー協会が毎月開いている「エネカフェ」の今年度第1回目は1月4日、住民による建替組合が大規模な建て替えを行った諏訪2丁目住宅(Brillia 多摩ニュータウン)と2011年末に聖ヶ丘に建設され、昨年12月、3



参加者が日棟前で記念撮影

棟の屋根に太陽光パネルが設置された高齢者施設・ゆいま〜る聖ヶ丘の見学会だった。両施設とも永山駅から歩いて訪問することから「新春ウォーキング」と呼ぶ。よびかけに応じて集ま

った参加者は30人弱ほどの人気で、受け入れ側もさぞびっくりしたことだろう。最初に、11月中旬から入居が始まった諏訪2丁目住宅。ここは7階と11階の建物がAからGまで7棟ある。以前の6百数十世帯が千二百数十世帯に倍増した。



説明する組合の加藤代表

この各棟の屋上にも太陽光発電が設置され、合計100kWの発電を行っているとか。「しかし、1棟の10kWの発電でエレベーター1基の動力にしかならないそうです」と組合長の加藤輝雄さん。ただ電力は新電力

(PPS、特定規模電気事業者)と契約しているので、東京電力より5%ほど安いという。

施設内にはコンビニ(ローソン)やコミュニティカフェ(運営は外部委託)もあり、諏訪第2公園や諏訪児童館も施設と一体化して利用されている。

駐車場は世帯数の7割ほどの850台分があるが、まだ全世帯が入居していないので余っている状態。また、近い将来は電気自動車が増えるだろうとの想定から、駐車場内に急速充電器を数台備えている。さらに、カーシェアリング用に3台の乗用車が配置されている。

各棟の出入り口の前に、1カ所ずつ石のモニュメントが設置されているが、その中央の緑色のガラスの中にはLED電球がついて、付近を照らす仕掛けになっている。

以前の分譲団地のオーナーは9割ほどが残った。新入



カーシェアリング用の3台

居者は意外にも多摩市内からは3割とそれほど多くなく、都内23区からの転居者が一番多かった。30〜40代も少なく



駐車場内の充電機

いとのこと。多摩市にとっては絶好の若返りが図られ、町に活性化をもたらしてくれることになるだろう。

1月19日の日曜日には、この新住宅の「入居祝い会」を開くとのこと。餅つき、おでんなどの低価販売を行う。「外部の人の来場、大歓迎。常にオープンで、地域とともに発展して、次世代をつくる子どもたちに継承していきたい」というのが加藤組合長の願いだ。

「ゆいま〜る聖ヶ丘」は、(株)コミュニティネットという会社が運営する住宅型有料老人ホームで、4階建ての3棟からなる。居室は1人ないし2人用。71室あるが、3室を残して売れており、いまの時代では“盛況”といってよいだろう。

現地の多目的室では、この屋根に多摩電力の太陽光パネルが設置された理由が明かされた。それによると、何か地域貢献がしたいと思っていたコミュニティネットと、新たな屋根借りで発電量を増やしたい多摩電力の思惑が偶然の会話から一致し、パネルを敷設する運びになったのだという。願ってもない縁結び。

当初は全部で70kWの発電量が見込まれていたが、TVアンテナなどの付加物があり、最終的には56.4kWの出力となった。



ゆいま〜るでの説明会

多摩には中沢にも施設があるが、全国では那須や北海道も含めて7カ所にコミュニティを目的とした住宅などの施設がある。

さえずりの森の新戦力に感謝

さえずりの森では12月21日に「山仕舞い」の作業が行われた。集まったボランティアたちは8人。ここには10月にグリーンボランティア講座を修了した永山在住の今村さん、恵泉女学園大の岸菌さん、

お隣のJTBフォレストの職員2名(男女)が参加してくれ、にぎやかな顔ぶれとなった。

最初に入り口広場の落ち葉掃きをやったあと、こぼし沢へ。

ここは付近住民が永山駅やグリーンロードなどに買い物に行くときには必ず通る通路に面しており、アズマネザサがあちこちに繁茂しているので、まずそのササ刈りから。そのあいだにもJTBの二人が林内を回ってごみ拾いを行ってくれる。

11時を過ぎると二人は職場に帰っていったが、自分たちでさえずりのブログを見て情報収集し、自発的に若い戦力が参加してくれるのは感謝、感謝。

その後、ほおのき沢へと移動し、バス通り沿いの斜面の枯れたアシやヨシを刈ってしがらみへと運び、駅側からの見栄えをよくして、1年のおさめ。



ボランティア、中央の二人がJTB



お正月のあいさつも

太陽光発電関連「屋根貸しセミナー」開催

東京都と多摩市が合同開催する「屋根貸しセミナー」が 12 月 16 日にベルブホールで開かれた。これは太陽光発電に興味はあるが、実際に設置するには資金が必要だし、メンテナンスの問題などもあってついシリ込みしてしまいそうな



自分セミナーの聴講者がほぼ満席

市民に、「屋根を借りたい希望者がいます。貸せば賃料ももらえるし、地球温暖化防止にも役立ちますよ」と知らせると、発電事業者への啓発を行う会。

全体が5パートに分かれ、まず東京都から開催趣旨と屋根貸しに関する法的な問題や疑問点などに対する解説が行われた。つぎに太陽光発電の普及に向けた多摩市の取り組み、多摩電力合同会社の取り組み、そして実際に多摩電力と「屋根貸し」を行う契約を結んだゆいま〜る聖ヶ丘を運営する㈱コミュニティネットの貸す側の立場としての話が行われ、最後には東京都を含む関係企業が市民の疑問に答える直接の話し合いがブースで行われた。

東京都の場合

東京都は、屋根を借りたい事業者と貸したい企業や都民を結びつける「マッチング事業について」として、環境局都市エネルギー部再生可能エネルギー推進課の三浦大助課長が説明を行った。



三浦大助課長

平成 21 年度から 24 年度までの住宅用太陽光発電に対する設置費補助で約 5 万件の設置があったこと。昨年 7 月の固定価格買取制度を受け、非住宅用の太陽光発電の設置促進にかじを切ったこと。そして同制度を活用した「屋根貸し」による太陽光設置の手法も推進し、さらなる同発電の導入促進を図ることになった。

建物所有者の屋根貸しメリットとしては、自分からの費用負担がなく太陽光発電が設置され、地球温暖化対策、分散型エネルギーの確保に貢献できる。非常用電源として活用可能な場合がある。発電設備の設置、東電電線へつなぐ手続き、メンテナンスは事業者が行うため、自らが設置するより手間がかからない。日よけ、雨よけとなり屋根が守られる。直射日光を遮断するため、夏の冷房の効きがよくなり、省エネ効果がある。屋根の賃料や防水工事などのサービスが提供される、などがある。一方、課題としては、賃料について発電事業者と建物所有者のあいだで折り合いがつきにくい。「屋根貸し」という新たな方式に関する契約方法が確立していない。長期間(20 年程度)安定的に貸し付けがなされることの担保が不十分、といった問題があることもわかった。

このため、今年度の新たな取り組みとして、建物所有者に賃料以外のメリットを提供する提案を募集。賃貸借モデル・ガイドラインの作成・公開をする。

すでにモデル契約書は作成されている。このほか、マッチング事業のため、都が募集する建物の条件(屋根面積としては 150 m²



屋根貸しのパネル設置作業

以上)や、建物所有者の応募条件、発電事業者/建物所有者双方にとっての留意点などが述べられたが、字数の都合によって割愛する。こうして、都は現在、屋根を貸したい側と借りたい事業者を募集しており、今回の受付期間は 2 月 28 日まで。登録申し込み用紙は下記ホームページからダウンロードする。<http://www.tokyosolar.jp/matching/>

多摩市の場合太陽光発電関連の過去の取り組みは、平成 14 年よりリフォーム補助のメニューとして太陽光発電設備への補助を開始した。平成 20 年より省エネ機器(エネファームなど)への補助を開始。平成 24 年度より集合住宅向けの太陽光発電設備補助を開始する。10kW 未満の戸建て住宅向けでは一律 5 万円、集合住宅向けでは 1kW あたり 6 万円の補助を行っているが、10kW 以上はいままで対策外だった。今後は 10kW 未満への対応は変わらないものの、10kW 以上の全量売電については「屋根貸し」の普及・推進策を実施する。



集合住宅が多い多摩市

市としての課題は、共同住宅が 79%(平成 20 年)を占めているのに、集合住宅では一般的に戸建て住宅より設置コストが高い。管理組合での議決が必要であり、費用負担が発生すると住民の合意を得るのが難しく、集合住宅への太陽光発電普及が進まない要因になっている。

屋根貸しの普及に向けての今年度の取り組みは、地域主導型再生可能エネルギー事業化検討協議会において、屋根の貸し手側からのリスクなどを検証し、屋根貸しモデルを作成する。屋根貸しにあたっての Q&A を作成する。そして公共施設などを活用し、様々なケースでの設置条件などを検証していく。

多摩電力合同会社(たまでん)の場合、

多摩電力は多摩循環型エネルギー協会を母体に生まれた。これまでの沿革をたどってみると、2011 年 3 月の東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、原発に頼らずにエネルギーを自分たちで何とかしなければと、同 11 年 5 月にエネルギーシフトをすすめる多摩の会を設立。12 年 5 月、多摩市循環型エネルギー協議会を設立。同 7 月、一般社団法人化。同 9 月、環境省「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」採択。同 10 月、多摩電力合同会社(山川陽一代表社員)設立。同 12 月 たまでん第 1 号市民発電所(恵泉女学園大 30kW)建設発表。13 年 4 月、多摩センター事務所開設。同 6 月、たまでん増資発表(資本金 1210 万円)。同 7 月、たまでん第 2 号市民発電所建設発表(ゆいま〜る聖ヶ丘 56.4kW)。同 12 月、ゆいま〜るへの発電設備敷設工事——となる。

コンセプトはヒト・モノ・カネを地域で回すこと。だから市民ファンドで発電所を建設する。もし、域外資本だとしたら、おカネの大半は域外に流れてしまう。現在は公共施設のうち、どのくらい 第 1 号発電所の恵泉女大屋上の屋根が使えるかを調査中だ。(次号につづく)



写真協力:多摩市環境部環境政策課/多摩電力会社)